



かつらぎ町告示第1号

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により告示する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年1月4日

かつらぎ町長 中阪 雅則



記

1. 経営管理権集積計画の対象森林

地区名	森林面積 (ha)	森林所有者件数	筆数	経営管理権の 存続期間	備考
かつらぎ町 大字滝・東谷地区	56.3207	23	101	令和5年1月4日～ 令和11年1月3日	整理番号 か集-1～か集-23

2. 縦覧場所 かつらぎ町産業観光課、かつらぎ町のホームページ

3. 本告示により、かつらぎ町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ
設定される。

以上